

指定管理者制度について

質問

自治法の改正により町も本年9月から公の施設について指定管理者制度が導入されます。この制度が効率性と利益性ばかりが尊重されるようでは、湯沢町民の利益につながりません。そこで次の質問にお答えください。

- ① 指定管理者制度の位置づけと今後の方針、該当施設現状、実施に向けての進捗状況はどうなっているのか
- ② 湯沢町では今だ指定管理者選定委員会は設置されていないがそれは何故か。
- ③ 指定管理者選定委員会の委員選考基準に対する町の基本的な考えは何か。



柿崎直治

町長答弁

指定管理者制度は規制緩和の一角をなすものであり法律に基づく制度でありますので、すでに民間に管理委託している施設はこの8月までに条例を改正して指定管理者を決定し9月から管理運営を行う必要があります。該当施設等につきましては、すでに3月議会と中央公園、青少年旅行村、共同浴場などの施設の条例改正をいただきましたが、今議会においてさらに観光条例、病院条例などの改正が必要となりましたので議決をいただきます。実施手続きについて足並みをそろえたいと思っております。

指定管理者選定委員会については、議員の指摘のとおり町ではまだ設置しておりません。現在その選考に着手したところであり、選定委員会委員の選考基準については守秘義務などいろいろな問題がありますので、選考委員の皆様にはこの委員会の使命をご理解をいただき、間違いの

ないよう対応していきたいと思っております。

湯沢町総合後期基本計画について

質問

本年3月湯沢町後期総合計画が策定されました。町の将来像を決定するといっても過言でないこの計画について伺います。

- ① この総合後期基本計画を策定するに当たった町の町長の基本理念は何であったか。
- ② この計画のテーマを21世紀自立する新生ゆざわまちづくりとしたが、厳しい財政状況の中で基本計画の最重点施策は何か。
- ③ 17年10月に行われた総合計画策定町民意向調査で54%の人が、今後湯沢はますます衰退していくであろうと回答している。この事についてどう考えるか。

町長答弁

今ほど議員から言われたように、私はこの後期基本計画の策定に当たってはほとんど関係しておりません。しかし、今回の総合後期基本計画を21世紀に向かつての一つの方向

付けとして全体のテーマを21世紀自立する新生ゆざわまちづくりと名づけました。その理念は確実に生かされているものと思っております。基本計画の最重要施策については総合的な計画であるがゆえ、個々の具体的な施策には若干欠ける部分があると思っております。今年度策定予定の湯沢町自立プランをしまして補完をしていきたいと思っております。

次に、17年10月に行われた総合計画策定町民意向調査結果についてですが、54%という町民の方の中には当然私を支援していただいた方が含まれていると思います。そうした皆さんのためにも一生懸命がんばりたいと思っておりますので、議会の皆さんからもご支援とご指導をよろしくお願いいたします。

成人式の日程変更について

質問

湯沢町の成人式は8月の暑い盛りに行われている。成人式と言えば一生に一度の人生の晴れ舞台です。それゆえ日本古来の伝統的な和装で参加したいと思う気持ちは誰も

が抱いているはずですが、しかし、8月という猛暑真っ只中の時期ではとても着物など着られる状態ではありません。南魚沼市は一昨年から住民の意向を受けて5月に開催、大多数の参加者は女性は振袖、男性は紋付はかまという和装だそう。湯沢町の多くの父兄からも是非5月に開催してほしいとの話を聞いております。着物離れが進んでいる現在、日本古来の伝統的衣装である着物を着て成人式に参加したいと願う若人や父兄の皆さんの願いを是非かなえさせては如何ですか。行政サイドでのちよっとした配慮で実現できる問題です。教育長の見解を伺います。

教育長答弁

一人でも多くの皆さんに参加してもらおうのはお盆の帰省時期が一番気軽に出席しやすいと考え、湯沢町では毎年8月14日に実施しております。しかし、いろいろなご意見があると思っておりますので、今年度に意向調査を実施し、今後について考えていきたいと思っております。

一

般

質

問